

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定【休止・廃止・再開】届出書

医療機関	名 称	
	所 在 地	〒 電話 ()
開設者	氏名又は名称	
	住 所	〒 電話 ()
医療機関の種類 (該当に 印)	病院又は診療所 ・ 薬 局 ・ 訪問看護事業者等	
担当する医療の種類 (病院又は診療所のみ)		
【休止・廃止・再開】年月日		年 月 日
理 由		
<p>上記のとおり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第63条の規定に基づき指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の【休止・廃止・再開】を届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>開設者 住 所</p> <p>氏名又は名称</p> <p>長崎県知事 殿</p>		

- 1 【】は該当するものに 印を付けてください。
- 2 「休止」とは、育成医療・更生医療の提供を休止する場合をいう。
「廃止」とは、医療機関として閉所する場合をいう。
「再開」とは、休止していた育成医療・更生医療の提供を再開する場合をいう。
- 3 医療機関として閉所せず、育成医療・更生医療の提供を実施しない場合は「指定辞退申出届」を提出すること。